

令和8年度農林水産省
行政事業レビュー「公開プロセス」

食品アクセス確保対策事業・食品アクセス確保緊急支援事業 (消費・安全局)

日時：令和8年6月24日（水）16:00～16:50

場所：農林水産省内会議室

<外部有識者>

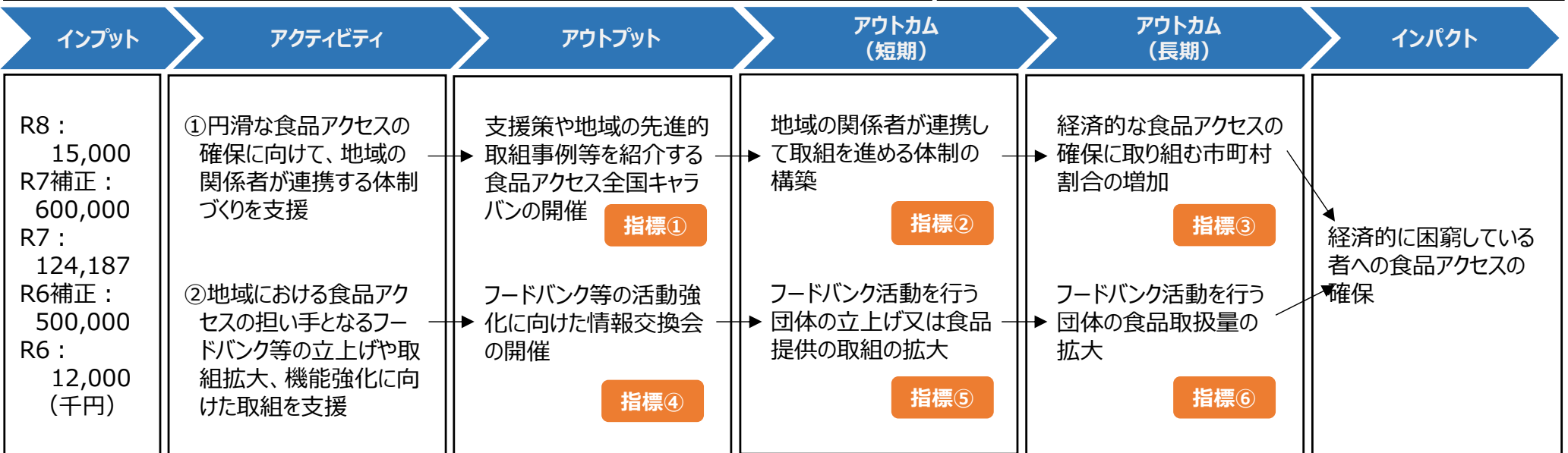
【農林水産省選定】

藤栄 剛 明治大学農学部食料環境政策学科教授
三谷 和歌子 ロデム綜合法律事務所弁護士

【内閣官房行政改革・効率化推進事務局選定】

上村 敏之 関西学院大学経済学部教授
林 隆之 政策研究大学院大学教授

事業名	食品アクセス確保対策事業・食品アクセス確保緊急支援事業 旧：食品アクセス総合対策事業（令和6年度当初：食品アクセス確保対策推進事業）	事業所管課室	消費・安全局消費者行政・食育課
【現状・課題】 経済的理由により、十分な食料を入手できていない方が増加しているなど、食品アクセス問題が顕在化している中、平時から、国民一人一人が食料にアクセスでき、健全な食生活を享受できることが重要。 一昨年に改正された食料・農業・農村基本法第19条において、食料の円滑な入手が可能となるよう、食料の寄附が円滑に行われるための環境整備その他必要な施策を講ずるものとされたところであり、経済的に困窮している者への円滑な食品アクセスの確保に向けた地域の取組を支えていくことが課題となっている。		【現状・課題を示すデータ】 ・経済的な食品アクセスの確保に取り組む市町村割合 全国1,741市町村へのアンケート調査（農林水産省） 直近 R7年度 66.7% ・フードバンク活動を行う団体の食品取扱量 フードバンクオープンリスト（農林水産省） 直近 R6年度：14,674トン	



- 指標①**
 食品アクセス全国キャラバンの開催回数
 R6: 5回 R7: 4回 R8目標: 4回
- 指標②**
 補助事業により経済的な食品アクセスの確保に取り組んだ地域数
 R6: 8地域 R7: 11地域 R8目標: 13地域
- 指標③**
 経済的な食品アクセスの確保に取り組む市町村割合（食料・農業・農村基本計画 経済的アクセスKPI）
 R6: 55.4% R7: 66.7% 最終目標R12: 80.0%
- 指標④**
 情報交換会の開催回数
 R6: 18回 R7: 20回 R8目標: 9回
 （R6・R7は委託事業により実施）
 （R8は地方農政局等により実施）
- 指標⑤**
 フードバンク活動を行う団体の立上げ又は食品提供の取組の拡大を図る計画を策定した団体数（単年度ごとの実績）
 R6: 61団体 R7: 91団体 R8目標: 104団体
- 指標⑥**
 フードバンク活動を行う団体の食品取扱量（食料・農業・農村基本計画 経済的アクセスKPI）
 R6: 1.5万トン R7: 未集計 最終目標R12: 2.8万トン

外部の影響要因：経済的理由による十分な食料を入手できない方の増加 1

事業名	食品アクセス確保対策事業・食品アクセス確保緊急支援事業 旧：食品アクセス総合対策事業（令和6年度当初：食品アクセス確保対策推進事業）	担当部局	消費・安全局
-----	---	------	--------

国民からのご提案を踏まえた「点検の視点」に基づく点検 （事業所管部局による点検）

令和7年度当初予算額：124（百万円） 令和7年度補正予算額：600（百万円）

令和8年6月

点検の視点	事業所管部局による点検
① 効果検証を強化し、成果に基づく制度運用へ転換すべき	<p>本事業の推進に当たっては、地域の関係者が連携する体制づくりへの支援や地域における食品アクセスの担い手となるフードバンク等に対し、その立上げや機能強化に向けた支援を行うとともに、先進事例集の作成・公表、食品アクセス全国キャラバンなどを活用した自治体をはじめとした関係者への情報提供などの取組を実施しているが、後続のアウトカム指標との接続が不明確となっている。具体的には、長期アウトカム（指標3）の達成状況を確認するため、令和6年度から、市町村の食品アクセスの確保に向けた取組状況や課題等の実態把握のためのアンケート調査を実施しており、この調査の中で、「市町村と関係者が連携を図り支援が必要な方への食料提供に取り組んでいる」と回答があった市町村は、令和6年度の55%から令和7年度は67%へと増加しているが、全国キャラバンや地域の体制づくりの支援事業との因果関係まで聞いていない。</p> <p>また、長期アウトカム（指標6）として、フードバンク活動を行う団体の食品取扱量の増加を目標としているが、食品事業者の食品ロス削減対策が進んだことなどによりフードバンクへの寄附量が減少し、令和6年度は1.8万トンの目標に対し、1.5万トン食品取扱量となったところ、寄附者側の要因で目標達成が左右されてしまう面もある。</p> <p>このため、効果検証を強化し、事業による政策効果と外的要因による影響についての的確な分析を行っていくことを検討する。</p>
② 政策目的と手段を精査し、公平で目的に即した政策設計・運用を徹底すべき	<p>外部有識者や関係団体との意見交換を行うとともに、令和6年度からは市町村アンケート調査を実施しており、これらの意見・要望や調査結果を精査し、目的に即した政策設計・運用を行っている。引き続き、現場の声を吸い上げ、目的に即した政策設計・運用の徹底を図る。</p>
③ 事業構造や執行面の改善により、透明性・効率性を高め、不正・中抜きを防止すべき	<p>事業実施者の採択段階では、フードバンク活動や食品産業等に知見のある有識者で構成された選定審査委員会において、実態や事業計画に即した申請内容となっているかなど審査を的確に行うとともに、事業実施期間中や実績報告時の確認を徹底し、不正・中抜きを防止している。</p>

<p>④ 補助金依存体質を改め、自治体・事業者の自立や成長につながる仕組みに改めるべき</p>	<p>地域の体制づくりの支援事業においては、1年目を定額補助、2年目を3/4補助、3年目を1/2補助とするとともに、補助期間を最長3年間としている。ただし、本事業はモデル事業であることから、今後は、都道府県内での横展開を念頭に地域的な偏在がないように、食品アクセス全国キャラバンなどを通じて、採択実績のない地方公共団体への働きかけを図るとともに、今後一層の効果検証を行い、必要な見直しを検討する。</p> <p>フードバンクの機能強化事業について、今後は自立やより成長につながるよう、現行の支援の仕組みの見直しを検討する。</p>
<p>⑤ 申請・報告等の事務負担を軽減し、現場が本来業務に専念できるようにすべき</p>	<p>詳細な事業計画を要する申請書類は表計算ソフトを用いた様式としており、数量・金額・距離などを自動計算できることにより申請誤りを未然に防ぐようにするなど、事業者の負担軽減に取り組んでいる。</p>

<p>上記点検を踏まえた見直しの方向性</p>	<p>引き続き、外部有識者や関係団体との意見交換を実施し、現場の声を聴きながら効果検証を行い、円滑な食品アクセスの確保といった政策目標に向けた政策設計・運用を行う。また、事業について効果や効率性を高め、自立やより成長につながるよう、支援の仕組みの見直しを検討することとする。これらの結果を踏まえ、R9予算要求に反映する。</p>
-------------------------	--

食品アクセス確保対策事業・食品アクセス確保緊急支援事業

基本情報

組織情報	府省庁	農林水産省				
	事業所管課室	農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課				
	作成責任者	村山直和				
	その他担当組織	--				
基本情報	予算事業ID	007067	事業開始年度	2024	事業終了（予定）年度	2028
	事業年度	2026	事業区分	前年度事業		
政策・施策	政策所管	政策	施策	政策体系・評価書URL		
	農林水産省	1-3 国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム	⑫食品アクセスの確保	--		
関連事業	統合元: 20820:食品アクセス確保緊急支援事業		主要経費	食料安定供給関係費		
概要・目的	事業の目的	経済的理由により十分な食料を入手できない者が増加しているなど、食品アクセス問題が顕在化している中、平時から、国民一人一人が食料にアクセスでき、健全な食生活を享受できるよう、円滑な食品アクセスの確保に向けた地域の取組を推進する。				
	現状・課題	先般改正された食料・農業・農村基本法第19条において、食料の円滑な入手が可能となるよう、食料の寄附が円滑に行われるための環境整備その他必要な施策を講ずるものとされたところであり、経済的に困窮している者への円滑な食品アクセスの確保に向けた地域の取組を支えていくことが課題となっている。				
	事業の概要	円滑な食品アクセスの確保に向けて、 ①地方公共団体や食品事業者、フードバンク・子ども食堂等の地域の関係者が連携する体制づくり ②地域における食品アクセスの担い手となるフードバンク等の立上げや機能強化に向けた取組を支援する。				
	事業概要URL	https://www.maff.go.jp/j/syouan/access/index.html				
根拠法令	法令名	法令番号	条	項	号・号の細分	
	食料・農業・農村基本法	平成十一年法律第百六号	第二条	--	--	
	食料・農業・農村基本法	平成十一年法律第百六号	第十九条	--	--	
関係する計画・通知等	計画・通知名	計画・通知等URL				
	食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）	https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/attach/pdf/index-61.pdf				
実施方法	補助 直接実施					

補助率等	補助対象	補助率	補助上限等	補助率URL
	①都道府県・市町村、社会福祉協議会等 ②民間団体、フードバンク等	①定額、3/4、1/2、②定額	①1,000万円/年、1,500万円/地域 ②立上げ支援 : 100万円 万円 (R7補正)、250万円 (R8当初)	--
備考	--			

予算・執行

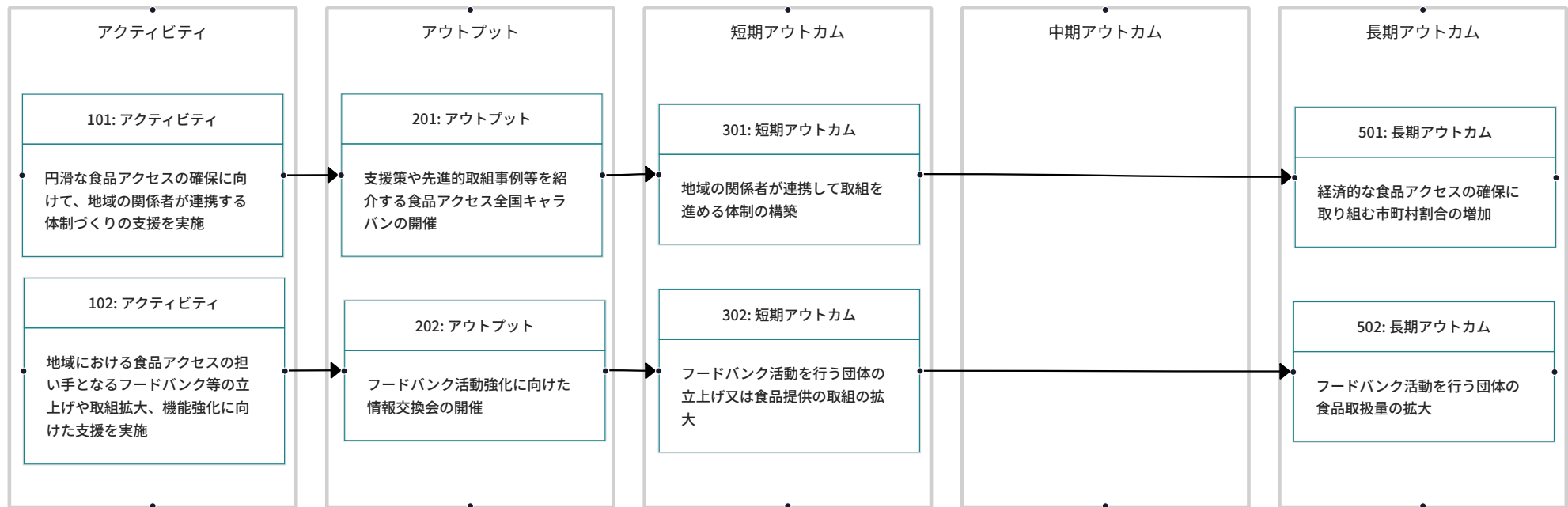
予算額執行額表 (単位：千円)			2023	2024	2025	2026	2027
	要求額		--	200,000	385,000	642,815	--
	当初予算		0	12,000	124,187	15,000	--
	補正予算		--	--	--	--	--
	前年度から繰越し		--	--	--	600,000	--
	予備費等		--	--	--	--	--
	計		0	12,000	124,187	615,000	--
	執行額		--	5,382	110,780	--	--
	執行率		--	44.9%	89.2%	--	--

予算内訳表 (単位：千円)	会計区分	会計	勘定	要望額	備考	
	一般会計	一般会計	--	--	--	--
		予算種別/歳出予算項目		備考	予算額	翌年度要求額
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">当初予算</div> 一般会計 / 農林水産省 / 農林水産本省 / 食品アクセス確保対策費 / 食品アクセス確保対策事業費補助金		--	15,000	--
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">前年度から繰越し</div> --		--	600,000	--

主な増減理由	--	その他特記事項	--

効果発現経路

活動・成果目標等のつながり



アクティビティからの発現経路 101-201-301-501

アクティビティ	円滑な食品アクセスの確保に向けて、地域の関係者が連携する体制づくりの支援を実施			
アウトプット	活動目標	支援策や先進的取組事例等を紹介する食品アクセス全国キャラバンの開催	活動指標	食品アクセス全国キャラバンの開催回数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	食品アクセス全国キャラバンの開催結果 なお、食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）に掲げているKPIを設定
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(回)	4	4	4
	活動実績／成果実績(回)	5	4	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	食品アクセス全国キャラバンを開催し、都道府県・市町村、社会福祉協議会、フードバンク等に対し、予算事業や先進的取組事例等を紹介することで、食品アクセスの確保に取り組む体制づくりの拡大が見込まれる。			
短期アウトカム	成果目標	地域の関係者が連携して取組を進める体制の構築	成果指標	経済的な食品アクセスの確保に新たに取り組んだ地域の件数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	本事業の実施結果 なお、食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）に掲げているKPIを設定
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2024年度	目標年度 2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(件)	8	13	13
	活動実績／成果実績(件)	8	11	--
	達成率(%)	100	84.6	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	食品アクセスの確保に向けて、地域の関係者が連携して地域の課題に応じた取組を進める体制づくりへの支援に加え、地方農政局等に配置している食品アクセス推進専門官等を通じ、自治体や関係団体への情報提供や働き掛けを行うほか、食品アクセス全国キャラバン等を通じた関係省庁の支援策や先進的な取組、ノウハウの周知・活用の促進などにより、取組の全国展開を図り、全国各地の市町村における体制づくりを後押しすることで、経済的な食品アクセスの確保に取り組む市町村割合の増加が見込まれる。			

長期アウトカム	成果目標	経済的な食品アクセスの確保に取り組む市町村割合の増加			成果指標	経済的な食品アクセスの確保に取り組む市町村割合		
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	委託事業者による調査（2024年度は国が自ら実施） なお、食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）に掲げているKPIを設定		
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--		
活動・成果目標と実績		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	目標年度 2028年度	2029年度	最終目標年度 2030年度
	当初見込み／目標値(%)	--	59.8	64.1	68.5	72.8	77.1	80
	活動実績／成果実績(%)	55.4	66.7	--	--	--	--	--
	達成率(%)	--	111.5	--	--	--	--	--

アクティビティからの発現経路 102-202-302-502

アクティビティ	地域における食品アクセスの担い手となるフードバンク等の立上げや取組拡大、機能強化に向けた支援を実施			
アウトプット	活動目標	フードバンク活動強化に向けた情報交換会の開催	活動指標	情報交換会の開催回数
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	情報交換会の開催結果 なお、食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）に掲げているKPIを設定
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2024年度	2025年度	2026年度
	当初見込み／目標値(回)	9	9	9
	活動実績／成果実績(回)	18	20	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	フードバンク活動強化に向けた情報交換会を開催し、食品衛生管理水準の向上や食品取扱量の拡大に向けた食品提供元・食品提供先の確保に係る課題解決、フードバンク間のノウハウ共有等を図ることにより、フードバンクの立上げや取組拡大、機能強化に向けた取組の拡大が見込まれる。			
短期アウトカム	成果目標	フードバンク活動を行う団体の立上げ又は食品提供の取組の拡大	成果指標	フードバンク活動を行う団体の立上げ又は食料提供の取組の拡大を図る計画を策定した団体（単年度ごとの実績）
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	本事業の実施結果 なお、食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）に掲げているKPIを設定
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--
活動・成果目標と実績		2024年度	目標年度 2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み／目標値(団体)	38	39	104
	活動実績／成果実績(団体)	61	91	--
	達成率(%)	160.5	233.3	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	フードバンク等の立上げや取組拡大、機能強化に向けた支援に加え、フードバンクへの政府備蓄米の無償交付や、「食品寄附ガイドライン」によるフードバンクの特定と食品事業者への周知、食品寄附の取組内容の見える化等の取組により、フードバンク活動を行う団体の食品取扱量の拡大が見込まれる。			

長期アウトカム	成果目標	フードバンク活動を行う団体の食品取扱量の拡大	成果指標	フードバンク活動を行う団体の食品取扱量
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	フードバンク活動団体一覧（農林水産省公表） ※令和7年度実績：令和9年3月末頃把握予定 なお、食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）に掲げているKPIを設定
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標と実績		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	最終目標年度 2028年度
	当初見込み／目標値(トン)	17,588	19,420	21,252	23,084	24,917
	活動実績／成果実績(トン)	14,674	--	--	--	--
	達成率(%)	83.4	--	--	--	--

事業に関連するKPIが定められている閣議決定等	名前	食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）
	URL	https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/attach/pdf/index-61.pdf
	該当箇所	第3の2の（3）

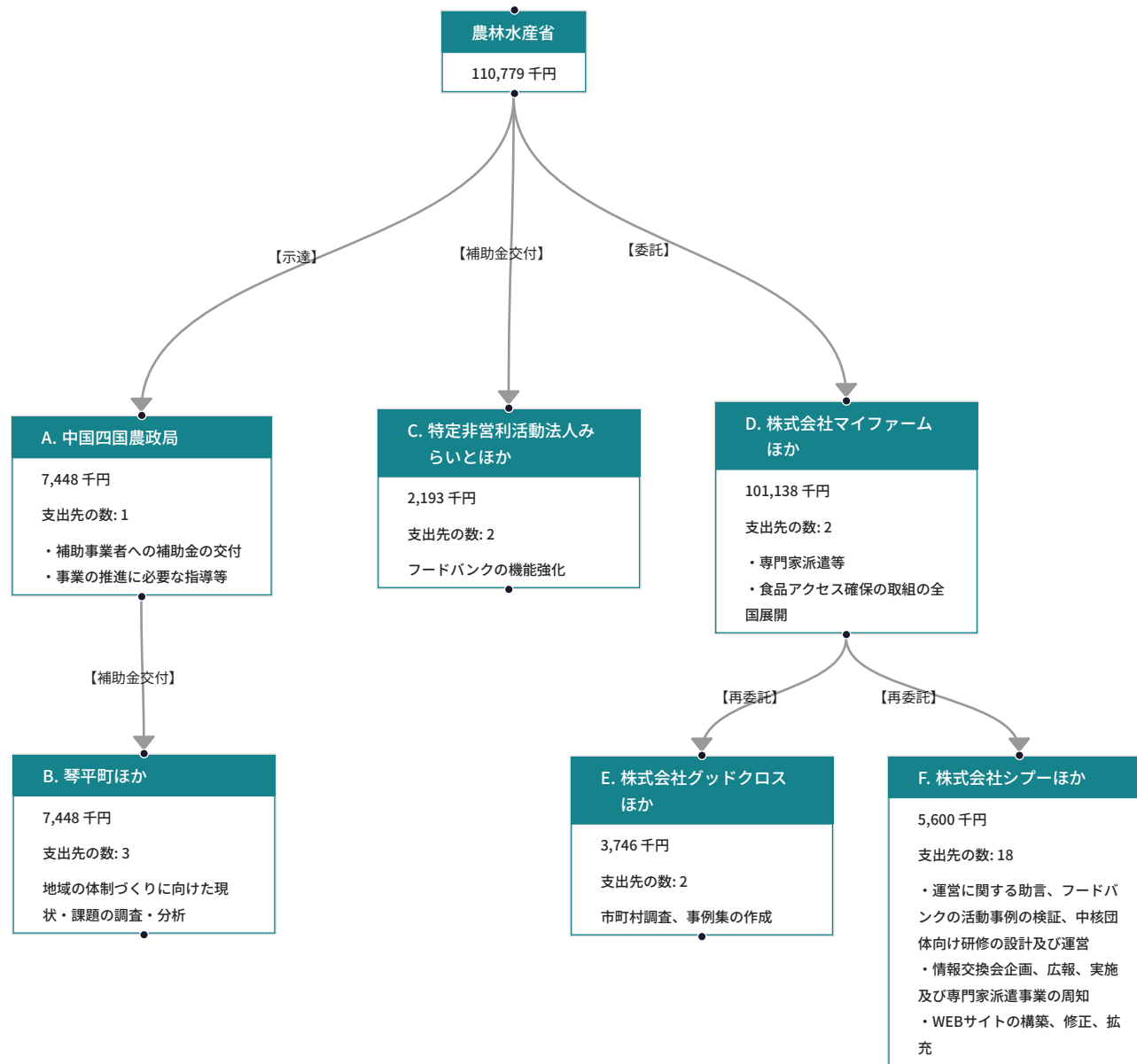
点検・評価

<p>事業所管部局による点検・改善</p>	<p>点検結果</p>	<p>【令和8年4月10日租税特別措置・補助金見直しに関する関係閣僚等及び副大臣会議で示された「点検の視点」に基づく自己点検】</p> <p>① 効果検証の強化</p> <p>本事業の推進に当たっては、地域の関係者が連携する体制づくりへの支援や地域における食品アクセスの担い手となるフードバンク等に対し、その立上げや機能強化に向けた支援を行うとともに、先進事例集の作成・公表、食品アクセス全国キャラバンなどを活用した自治体をはじめとした関係者への情報提供などの取組を実施しているが、後続のアウトカム指標との接続が不明確となっている。具体的には、長期アウトカム（指標3）の達成状況を確認するため、令和6年度から、市町村の食品アクセスの確保に向けた取組状況や課題等の実態把握のためのアンケート調査を実施しており、この調査の中で、「市町村と関係者が連携を図り支援が必要な方への食料提供に取り組んでいる」と回答があった市町村は、令和6年度の55%から令和7年度は67%へと増加しているが、全国キャラバンや地域の体制づくりの支援事業との因果関係まで聞いていない。</p> <p>また、長期アウトカム（指標6）として、フードバンク活動を行う団体の食品取扱量の増加を目標としているが、食品事業者の食品ロス削減対策が進んだことなどによりフードバンクへの寄附量が減少し、令和6年度は1.8万トンの目標に対し、1.5万トン食品取扱量となったところ、寄附者側の要因で目標達成が左右されてしまう面もある。</p> <p>このため、効果検証を強化し、事業による政策効果と外的要因による影響についての的確な分析を行っていくことを検討する。</p> <p>② 政策目的と手段の精査</p> <p>外部有識者や関係団体との意見交換を行うとともに、令和6年度からは市町村アンケート調査を実施しており、これらの意見・要望や調査結果を精査し、目的に即した政策設計・運用を行っている。</p> <p>引き続き、現場の声を吸い上げ、目的に即した政策設計・運用の徹底を図る。</p> <p>③ 事業構造や執行面の改善</p> <p>事業実施者の採択段階では、フードバンク活動や食品産業等に知見のある有識者で構成された選定審査委員会において、実態や事業計画に即した申請内容となっているかなど審査を的確に行うとともに、事業実施期間中や実績報告時の確認を徹底し、不正・中抜きを防止している。</p> <p>④ 自治体・事業者の自立や成長につながる仕組み</p> <p>地域の体制づくりの支援事業においては、1年目を定額補助、2年目を3/4補助、3年目を1/2補助とするとともに、補助期間を最長3年間としている。ただし、本事業はモデル事業であることから、今後は、都道府県内での横展開を念頭に地域的な偏在がないように、食品アクセス全国キャラバンなどを通じて、採択実績のない地方公共団体への働きかけを図るとともに、今後一層の効果検証を行い、必要な見直しを検討する。</p> <p>フードバンクの機能強化事業について、今後は自立やより成長につながるよう、現行の支援の仕組みの見直しを検討する。</p> <p>⑤ 申請・報告等の事務負担の軽減</p> <p>詳細な事業計画を要する申請書類は表計算ソフトを用いた様式としており、数量・金額・距離などを自動計算できることにより申請誤りを未然に防ぐようするなど、事業者の負担軽減に取り組んでいる。</p> <p>【その他】</p> <p>アクティビティ101については、短期アウトカムは当初見込みを下回ったものの、長期アウトカムは目標を上回る実績となり、順調に推移している。</p> <p>アクティビティ102については、短期アウトカムは当初見込みを大きく上回ったものの、長期アウトカムは目標を下回る実績となった。</p>
	<p>目標年度における効果測定に関する評価</p>	<p>アクティビティ101については、体制づくりにおいて、物理的（買物困難者）の取組を行っている地域が想定よりも多くなり、短期アウトカムで13地域を見込んでいたものの、経済的な食品アクセスの確保に取り組む活動は11地域に留まった。</p> <p>なお、地方公共団体や関係団体への情報提供や働き掛けのほか、食品アクセス全国キャラバンの開催などにより、長期アウトカムは目標を上回る結果となった。</p> <p>アクティビティ102については、1団体当たりの補助額が減少し、短期アウトカムは当初見込みを上回る実績となったものの、食品事業者による食品ロス削減対策や物価高騰によりフードバンクへの寄附量が減少し、長期アウトカムのフードバンクの食品取扱量も目標を下回る実績となった。</p>

	改善の方向性	引き続き、外部有識者や関係団体との意見交換を実施し、現場の声を聴きながら効果検証を行い、円滑な食品アクセスの確保といった政策目標に向けた政策設計・運用を行う。また、事業について効果や効率性を高め、自立やより成長につながるよう、支援の仕組みの見直しを検討することとする。これらの結果を踏まえ、R9予算要求に反映する。		
外部有識者による点検	点検対象	--	最終実施年度	2024
	対象の理由	--		
	所見	--		
	公開プロセス結果概要	--		
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見	所見	--	詳細	--
所見を踏まえた改善点／概算要求における反映状況	改善点・反映状況	--		
	反映額	会計	勘定	反映額(千円)
		--	--	--
詳細	--			
公開プロセス・秋の年次公開検証(秋のレビュー)における取りまとめ	--			
その他の指摘事項	--			

支出先

資金の流れ



支出先上位者リスト (単位：千円)	支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割		
	A	中国四国農政局	7,448	1	・補助事業者への補助金の交付 ・事業の推進に必要な指導等		
	支出先名		支出額	法人番号			
	中国四国農政局		7,448	9999999999999			
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由	
	管内の補助事業者に対する補助金の交付事務・指導・監督業務 その他(示達)		7,448	--	--	--	
	支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割		
	B	琴平町ほか	7,448	3	地域の体制づくりに向けた現状・課題の調査・分析		
	支出先名		支出額	法人番号			
	琴平町		2,986	3000020374032			
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由	
	地域の体制づくりに向けた現状・課題の調査・分析 補助金等交付		2,986	3	--	--	
	支出先名		支出額	法人番号			
	宇和島市		2,887	3000020382035			
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由	
	地域の体制づくりに向けた現状・課題の調査・分析 補助金等交付		2,887	3	--	--	
	支出先名		支出額	法人番号			
	さぬき市		1,575	8000020372064			
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由	
	地域の体制づくりに向けた現状・課題の調査・分析 補助金等交付		1,575	3	--	--	
支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割			

支出先ブロック名	合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
C 特定非営利活動法人みらいとほか	2,193	2	フードバンクの機能強化	
支出先名	支出額	法人番号		
特定非営利活動法人みらいと	1,772	9450005004447		
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由
フードバンクの機能強化 補助金等交付	1,772	13	--	--
支出先名	支出額	法人番号		
特定非営利活動法人フードバンクそお	421	7340005009839		
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由
フードバンク等の立上げ・機能強化 補助金等交付	421	13	--	--
支出先ブロック名	合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
D 株式会社マイファームほか	101,138	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家派遣等 ・ 食品アクセス確保の取組の全国展開 	
支出先名	支出額	法人番号		
株式会社マイファーム	60,438	8130001044447		
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由
専門家派遣 一般競争契約（総合評価）	60,438	3	97.2	
支出先名	支出額	法人番号		
株式会社N T Tデータ経営研究所	40,700	1010001143390		
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策/落札率非公開の理由
食品アクセス確保の取組の全国展開 一般競争契約（総合評価）	40,700	1	85.5	--
支出先ブロック名	合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	

支出先ブロック名	合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
E 株式会社グッドクロスほか	3,746	2	市町村調査、事例集の作成	
支出先名	支出額	法人番号		
株式会社グッドクロス	2,838	1010701015542		
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
市町村調査 その他(委託)	2,838	--	--	--
支出先名	支出額	法人番号		
デザイナーA	908	9999999999999		
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
事例集作成 その他(委託)	908	--	--	--
支出先ブロック名	合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
F 株式会社シプーほか	5,600	18	<ul style="list-style-type: none"> ・運営に関する助言、フードバンクの活動事例の検証、中核団体向け研修の設計及び運営 ・情報交換会企画、広報、実施及び専門家派遣事業の周知 ・WEBサイトの構築、修正、拡充 	
支出先名	支出額	法人番号		
株式会社シプー	1,000	4010001113473		
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
WEBサイトの構築・修正・拡充業務 その他(委託)	1,000	--	--	--
支出先名	支出額	法人番号		
一般社団法人東北フードバンク連携センター	300	9370005010420		
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
情報交換会企画、広報、実施及び専門家派遣事業の周知 その他(委託)	300	--	--	--
支出先名	支出額	法人番号		

支出先ブロック名	合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割		
特定非営利活動法人埼玉フードパントリーネットワーク	300	1030005020205			
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由	
情報交換会企画、広報、実施及び専門家派遣事業の周知 その他(委託)	300	--	--	--	
支出先名	支出額	法人番号			
特定非営利活動法人茨城エヌ・ピー・オー・センター・コモンズ	300	2050005000955			
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由	
情報交換会企画、広報、実施及び専門家派遣事業の周知 その他(委託)	300	--	--	--	
支出先名	支出額	法人番号			
特定非営利活動法人新潟県フードバンク推進協議会	300	2110005017191			
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由	
情報交換会企画、広報、実施及び専門家派遣事業の周知 その他(委託)	300	--	--	--	
支出先名	支出額	法人番号			
特定非営利活動法人フードバンクふじのくに	300	7080005006714			
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由	
情報交換会企画、広報、実施及び専門家派遣事業の周知 その他(委託)	300	--	--	--	
支出先名	支出額	法人番号			
認定NPO法人フードバンク奈良	300	1150005009145			
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由	
情報交換会企画、広報、実施及び専門家派遣事業の周知 その他(委託)	300	--	--	--	
支出先名	支出額	法人番号			

支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
一般社団法人四国フードバンク連絡協議会		300	9480005007067		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
情報交換会企画、広報、実施及び専門家派遣事業の周知 その他(委託)		300	--	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
特定非営利活動法人フードバンクセカンドハーベスト沖縄		300	5360005004014		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
情報交換会企画、広報、実施及び専門家派遣事業の周知 その他(委託)		300	--	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
認定特定非営利活動法人ハーモニーネット未来		300	6260005005608		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
情報交換会企画、広報、実施及び専門家派遣事業の周知 その他(委託)		300	--	--	--
支出先名		支出額	法人番号		
その他		1,900	--		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札等の理由と改善策／落札率非公開の理由
その他 その他(委託)		1,900	--	--	--

費目・使途 (単位：千円)	支出先名	契約概要（契約名）	費目	使途	金額	
	A	中国四国農政局	管内の補助事業者に対する補助金の交付事務・指導・監督業務	補助金	補助事業者への補助金の交付	7,448
	B	琴平町	地域の体制づくりに向けた現状・課題の調査・分析	委託費	食品アクセスに関する調査経費、食品アクセスに関する助言・分析経費	2,986
	C	特定非営利活動法人みらいと	フードバンクの機能強化	人件費	スタッフ賃金	609
	--	--	--	賃借料	一時保管用倉庫・冷凍庫賃借料	572
	--	--	--	輸配送費	食品の輸配送費	591
	D	株式会社マイファーム	専門家派遣	人件費	事務局員賃金	32,801
	--	--	--	その他経費	一般管理費等	8,156
	--	--	--	謝金	専門家謝金	7,667
	--	--	--	再委託費	運営に関する助言、フードバンクの活動事例の検証、中核団体向け研修の設計及び運営情報交換会企画、広報、実施及び専門家派遣事業の周知、WEBサイトの構築・修正・拡充業務	5,600
	--	--	--	旅費	事務局員旅費	3,495
	--	--	--	諸経費	雑役務費	1,173
	--	--	--	印刷製本費	資料作成	801
	--	--	--	会議費	会場借料	732
	--	--	--	消耗品費	事務用品	15
	E	株式会社グッドクロス	市町村調査	調査経費	調査窓口、調査リスト作成、調査集計	2,838
	F	株式会社シプー	WEBサイトの構築・修正・拡充業務	広告宣伝費	WEBページ構築・修正・拡充運営サポート	1,000

国庫債務負担行為等による契約 先リスト (単位：千円)	契約先名	契約額	法人番号
	--	--	--

その他備考

--

○ 食品アクセス確保対策事業・食品アクセス確保緊急支援事業

旧：食品アクセス総合対策事業（令和6年度当初：食品アクセス確保対策推進事業）

令和8年度予算概算決定額 15百万円（前年度 124百万円）
〔令和7年度補正予算額 600百万円〕

<対策のポイント>

円滑な食品アクセスの確保に向けて、地方公共団体や食品事業者、フードバンク・子ども食堂等の地域の関係者が連携する体制づくりを支援するとともに、地域における食品アクセスの担い手となるフードバンク等に対し、その立上げや機能強化に向けた支援を実施します。

<事業目標>

- 経済的な食品アクセスの確保に取り組む市町村割合の増加（80% [令和12年度まで]）
- フードバンク活動を行う団体の食品取扱量の増加（28,000t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 食品アクセス確保対策事業 15 (124) 百万円
円滑な食品アクセスの確保に向けて、地域における食品アクセスの担い手となるフードバンクによる食品提供の質・量の充実にに向けた機能の強化を図ります。

2. 食品アクセス確保緊急支援事業 〔令和7年度補正予算額〕600百万円

- ① 円滑な食品アクセスの確保に向けた地域の体制強化支援
円滑な食品アクセスの確保に向けて、**地域の関係者が連携して取り組む体制づくり**を支援します。
- ア 地域の関係者が連携して組織する**協議会の設置**
 - イ 関係者間の**調整役（コーディネーター）の配置**
 - ウ 地域における食品アクセスの**現状・課題の調査**
 - エ 課題解決に向けた**計画の策定**
- ② フードバンク等による食品提供の質・量の充実にに向けた機能強化支援
地域における食品アクセスの担い手となる**フードバンクや子ども食堂等の立上げ・取組拡大**を支援するとともに、**それらの担い手が多様な食料への良好なアクセスを確保する機能の強化**を図ります。

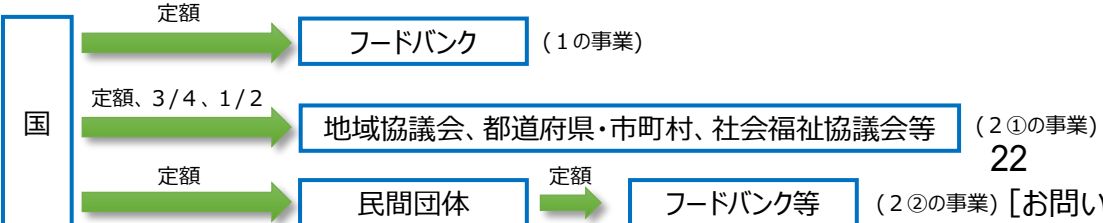
<事業イメージ>



未利用食品の取扱いを拡大
多様な食料へのアクセスを確保



<事業の流れ>



円滑な食品アクセスの確保について

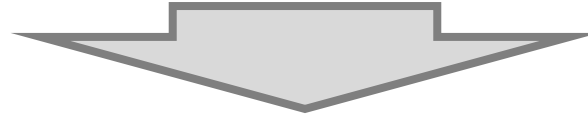
令和8年5月
農林水産省

目次

1	円滑な食品アクセスの確保に向けた全体的な動き	p.1
2	経済的アクセス問題の現状	p.2
3	食品寄附のフローについて	p.3
4	経済的アクセスの確保	p.4
5	経済的アクセスの確保に係る地域の取組例	p.6
6	(参考1) フードバンク認証制度	p.8
	(参考2) 食料・農業・農村基本計画 (抄)	p.9

1. 円滑な食品アクセスの確保に向けた全体的な動き

- 具体的な食品アクセスの問題については、地域によって様々であり、その地域の実情に応じて取り組んでいく必要があるところ、
 - ①買物困難者に関しては、地域・農村活性化、ラストワンマイル物流、地域交通、中心市街地・商店街活性化、過疎問題等
 - ②**経済的アクセスの確保**に関しては、社会保障制度、児童福祉やこども支援、食品ロス削減、食育等と密接に関係することから、関係省庁が連携して、食品アクセス問題に係る実態把握をしつつ、地域の取組を支えていくことが重要。



- 2024年に改正された食料・農業・農村基本法において、**国は、地方公共団体、食品事業者等と連携し、物理的・経済的要因にかかわらず、円滑な食品アクセスの確保が図られるよう、食料を円滑に提供するための環境整備等を講ずるものとする旨**規定されたところ。

参考：食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）（抄）

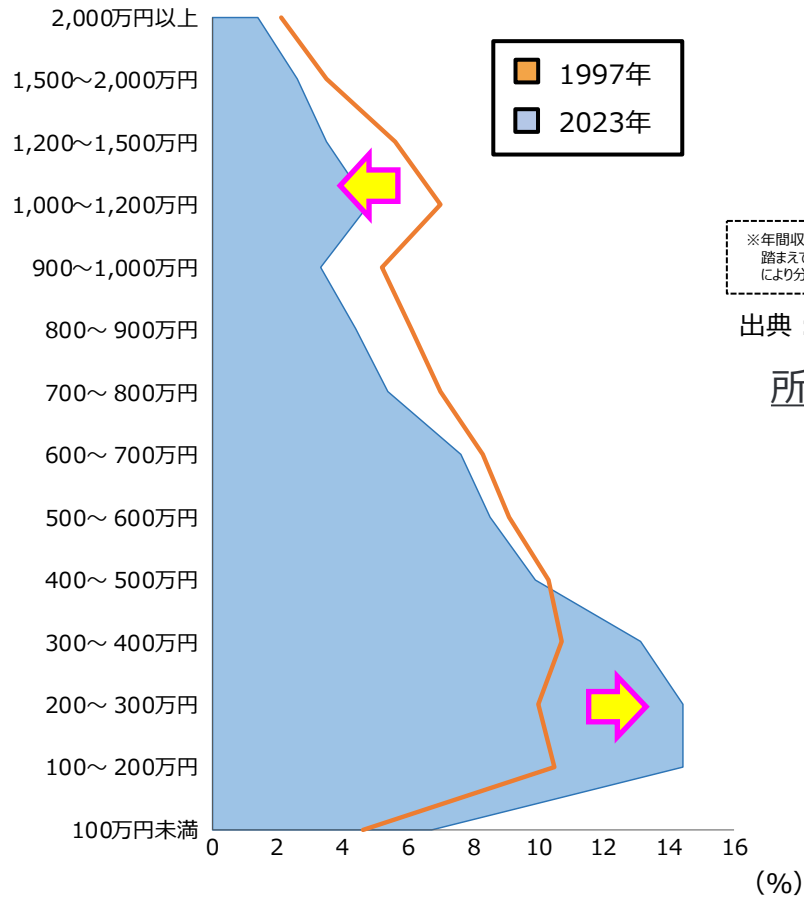
（食料の円滑な入手の確保）

第十九条 国は、地方公共団体、食品産業の事業者その他の関係者と連携し、地理的な制約、経済的な状況その他の要因にかかわらず食料の円滑な入手が可能となるよう、食料の輸送手段の確保の促進、食料の寄附が円滑に行われるための環境整備その他必要な施策を講ずるものとする。（新設）

2. 経済的アクセス問題の現状

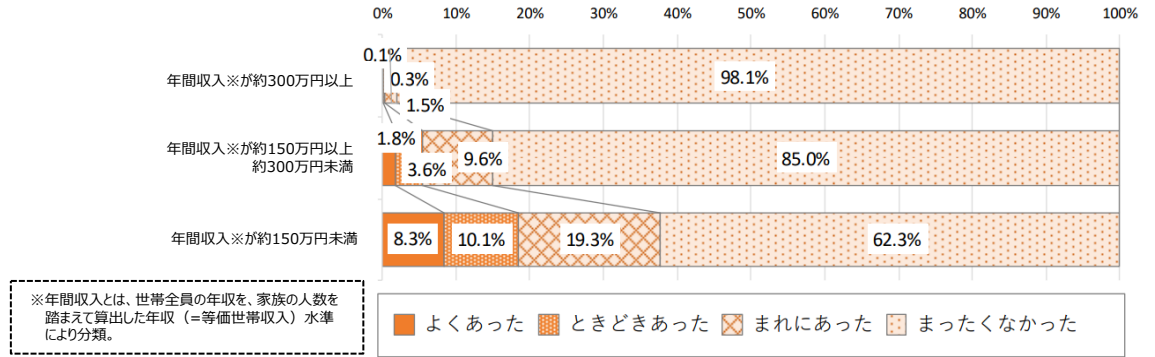
○ 低所得者層の増加により、経済的理由で十分な食料が確保されず、健全な食生活が実践できていない家庭が増加していると考えられる。

所得金額階級別世帯数の相対度数分布の変化



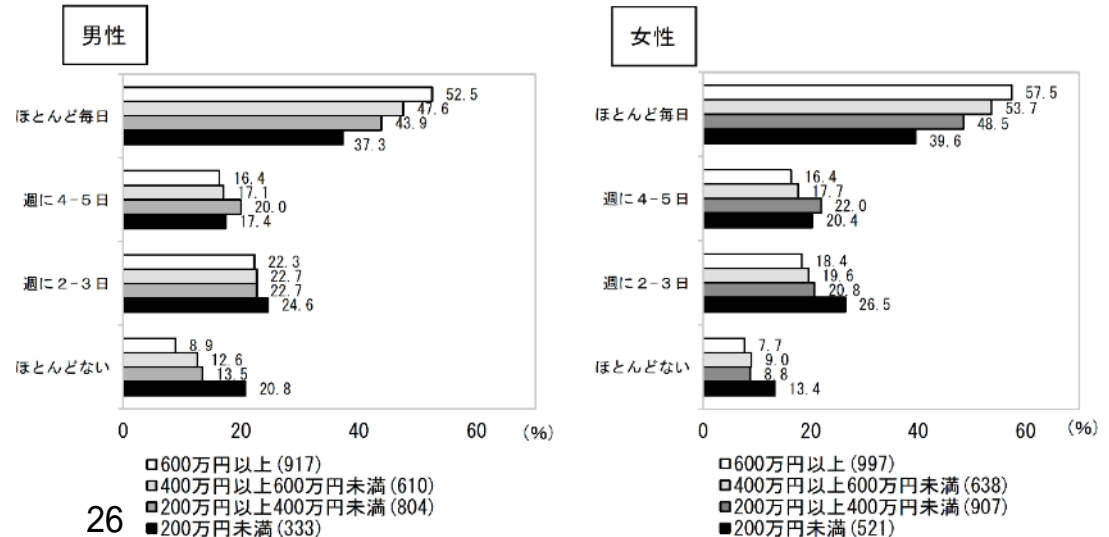
出典：「国民生活基礎調査」（厚生労働省）を基に農林水産省作成

経済的な理由で家族が必要とする食料が買えなかった経験（収入水準別）



出典：「令和3年 子供の生活状況調査の分析 報告書」（内閣府）を基に農林水産省が修正を加えたもの

所得と主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の頻度の状況（20歳以上）



3. 食品寄附のフローについて

○ 事業者や個人からの食品寄附が、フードバンクや子ども食堂を通じて食料を必要としている方々に届けられている。

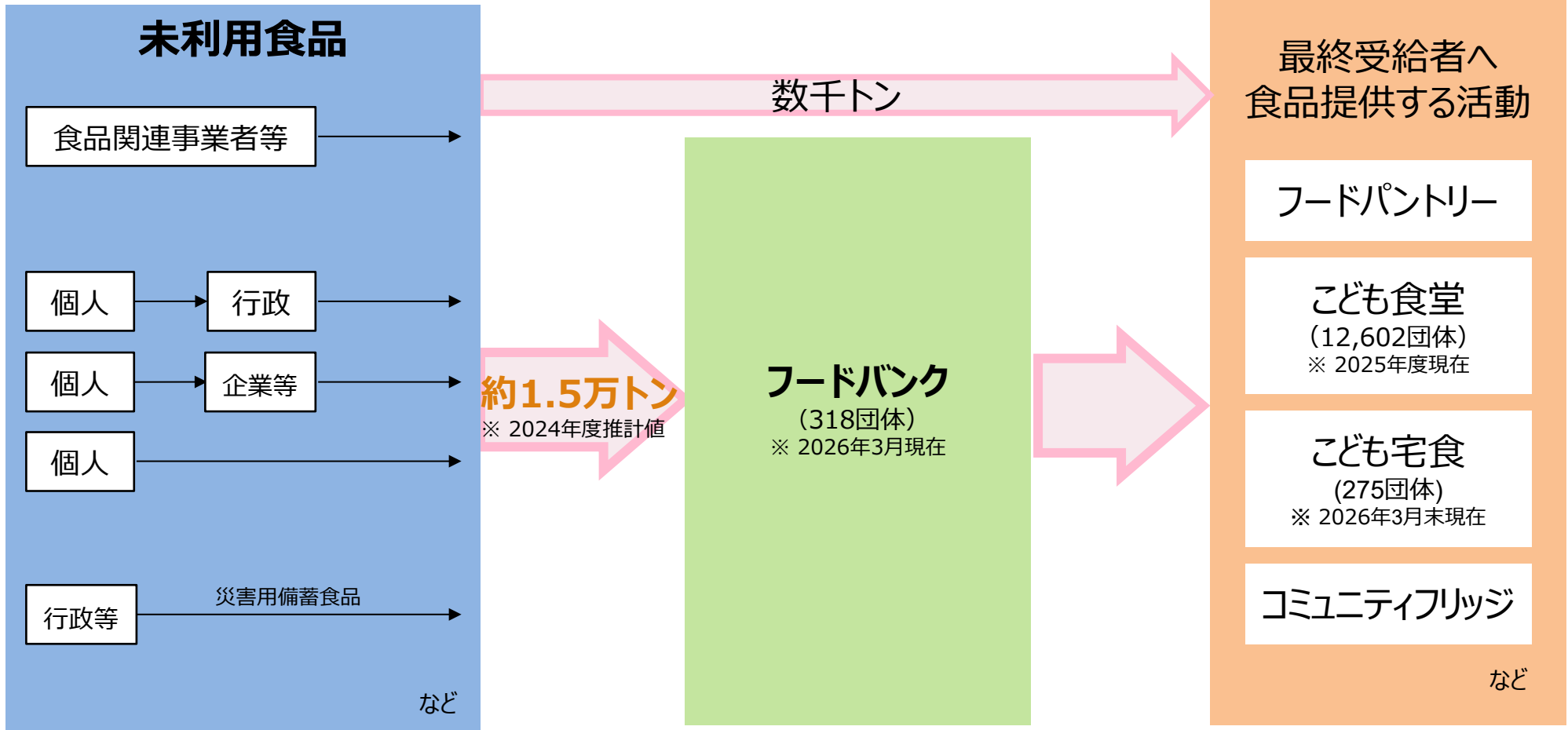


図 日本における食品寄附に係るサプライチェーンの概略図と食品取扱量

出典：「日本における食品寄附に係る実態等についての調査業務報告書」（令和6年3月）（三菱UFJリサーチ&コンサルティング）を参考に農林水産省作成
 ※2022年時点を想定して整理されているが、厳密ではない。
 なお、「フードバンク」数、「子ども食堂」数、「子ども宅食」数については更新（「フードバンク」数は農林水産省調べ、「子ども食堂」数及び「子ども宅食」数は民間調べ）

4. 経済的アクセスの確保①

- 経済的アクセスの確保については、面的な広がりに加え、健全な食生活に向けた質的な充実も求められている。
- また、関係省庁では、経済的アクセスの問題に対して様々な支援を実施していることから、関係省庁で連携して現在の取組を効果的に実行できるよう協力することが重要。

経済的アクセスの確保のイメージ図

食品アクセスの質的充実

生鮮食品等の未利用食品の活用拡大に向けたフードバンク等の機能強化

生鮮食品や未利用食品の円滑な提供に向けた地域の体制づくりの拡大

食品アクセスの面的拡大

関係省庁の主な支援策

農林水産省

食品アクセス確保、食品ロス削減、食育推進

- 地域の関係者が連携して、円滑な食料提供に取り組む体制づくり等を支援
- フードバンク等に対し、その立上げや機能強化を支援
- こども食堂等における共食の場の提供を支援 など

厚生労働省

生活困窮者等に対する支援

- 自治体とNPO法人等民間団体との連携の推進等により、生活困窮者自立支援の機能を強化

内閣府

孤独・孤立対策

- 地方における官・民・NPO等の連携による孤独・孤立対策の推進を支援
- 中間支援組織やNPO等による取組を支援

こども家庭庁

低所得世帯等のこどもへの支援 児童虐待防止

- 低所得世帯等のこどもへの食事の提供等の取組を支援
- こども食堂やこども宅食等を通じた要支援児童等の状況把握を支援

消費者庁

食品ロス削減、食品寄附促進

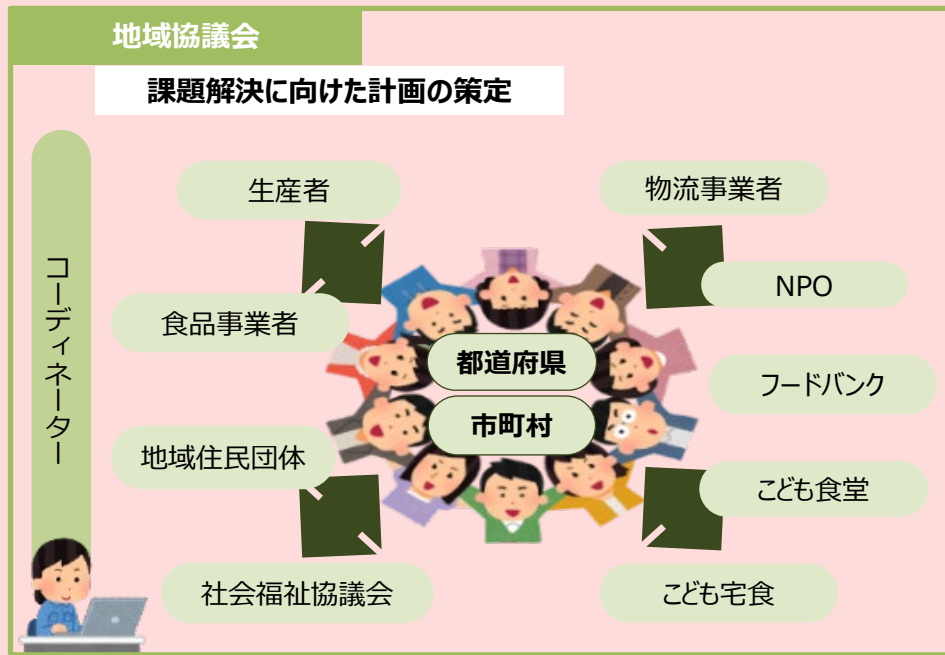
- 企業等からフードバンクへの食品寄附量増加につなげるためのフードバンク認証制度を令和8年度から運用開始予定
- 「食品寄附ガイドライン」の普及啓発

4. 経済的アクセスの確保②

○ 農林水産省としては、フードバンクやこども食堂等の活動への支援のほか、フードバンクやこども食堂等への多様な食料の提供に向けて、地方公共団体、食品事業者、社会福祉協議会等の地域の関係者が地域の実情に応じて取り組む体制づくりへの支援を実施。

面的拡大

(生鮮食品や未利用食品の円滑な提供に向けた地域の体制づくりの拡大)

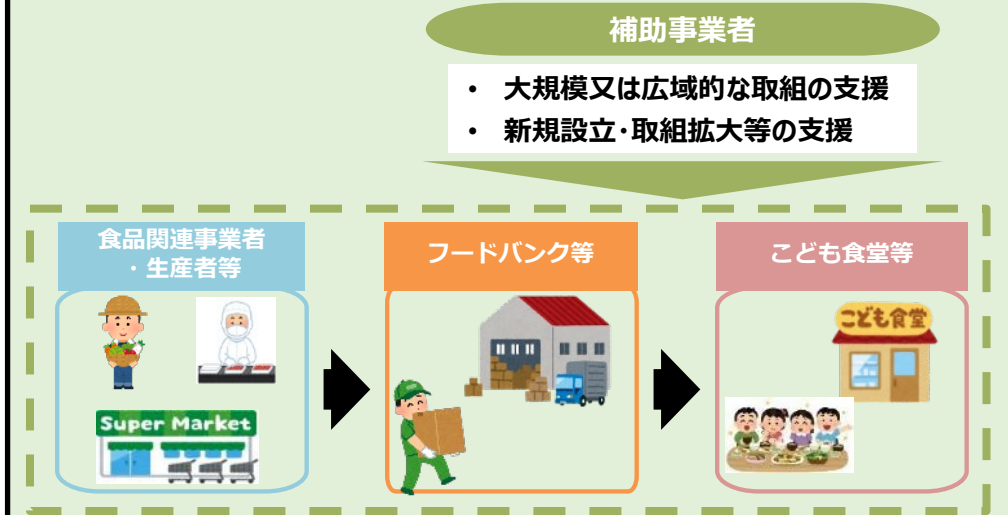


- その他、
- 食品提供に係る税制上の取扱いを整理（全額損金算入）（国税庁）
 - 食品寄附の信頼性向上に向けた「食品寄附ガイドライン」を周知（消費者庁）

地域の体制づくり支援を通じて、「食品アクセスの確保に取り組む地域」を創出・全国展開

質的充実

(フードバンク等による食品の質・量の充実にに向けた機能強化の取組の拡大)



- 補助事業者
- 大規模又は広域的な取組の支援
 - 新規設立・取組拡大等の支援

- その他、
- こども食堂やフードバンク等に政府備蓄米を無償交付（農林水産省）
 - 地方公共団体が実施する食品ロス削減推進の取組として、フードバンクやフードドライブ活動等を支援（消費者庁）
 - こども食堂やこども宅食等を通じて要支援児童の状況把握等を支援（こども家庭庁）
 - 自立相談支援機関等とNPO法人等民間団体との連携の推進等により、生活困窮者自立支援の機能を強化（厚生労働省）

フードバンク等への活動支援を組み合せながら、フードバンク等の取組を拡大

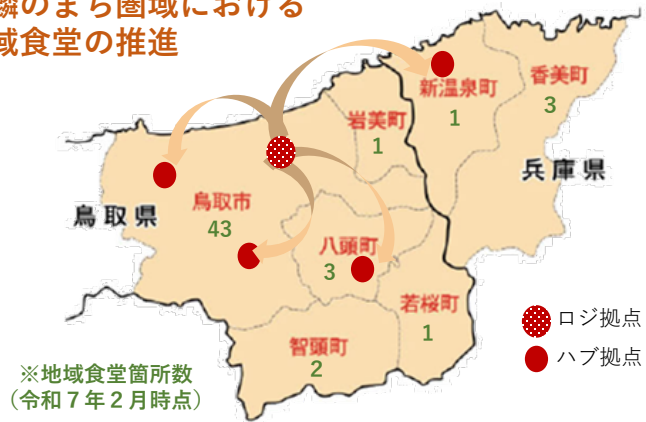
5. 経済的アクセスの確保に係る地域の取組例①

- 食品アクセスの状況や取組は地域によって差があるため、地域がそれぞれの課題に対応した形で取組を進める必要があり、地域の関係者が連携して組織する協議会の設置やコーディネーターの配置、現状・課題の調査、課題解決に向けた計画策定などを支援している。

鳥取市における事例概要（農林水産省：令和5年度補正予算「食品アクセス緊急対策事業」）

取組内容

麒麟のまち圏域における地域食堂の推進



鳥取市と周辺4町、隣接の兵庫県2町で「麒麟のまち連携中枢都市圏」を形成。圏域全体の地域食堂への支援と推進体制を構築。



地域食堂ネットワーク

（官民連携による地域食堂への支援）

地域食堂が継続的・安定的に運営を行うため、運営団体、支援団体、行政が連携し、互いに支え合う仕組みを構築。（54食堂、63支援団体、7市町が参画。）

- 【活動】
- ・ 寄附や提供食材等の共同管理、ボランティア等の人材確保の支援
 - ・ 情報交換会の開催及び活動の情報発信
 - ・ 衛生管理に関する講習会の開催や衛生用品の無償提供
 - ・ 感染防止・衛生管理ガイドラインの作成
 - ・ 立上げに関する支援 ほか

5. 経済的アクセスの確保に係る地域の取組例②

- フードバンク間の広域的な連携に係る取組等に対して支援。

新潟県フードバンク連絡協議会における取組事例 （農林水産省：令和5年度当初予算「食品ロス削減総合対策のうちフードバンク活動支援事業」）

課題・背景

- 長期化したコロナ禍や物価高騰の影響等で、社会的孤立や経済的困難に陥ったひとり親家庭等生活困窮世帯が急増したまま固定化し、食料支援の需要が高止まり状態となっている。これらに対応するための活動資金や寄贈食品の確保が課題。
- 食品企業等からの未利用食品の提供拡大を図るため、食品管理の高度化や大量ロットの受入能力の向上に向けて、協議会に加盟する地域フードバンクとの包括的連携強化を図るとともに、地元行政・食品企業等との連携体制の構築・強化を図ることが必要。



協議会の加盟団体

取組内容

- 同協議会は、食品企業等からの大口寄贈を、地元企業との協働により一括受入を可能にしたことで、個々の団体では受入が困難な大量ロットへの対応を図るとともに、地域フードバンクやこども食堂、個人世帯等の提供先に対して、適正な分配が行われるような体制を構築。
- 同協議会に加盟する主要な地域フードバンクの拠点に、補助金により一括賃借した食品一時保管倉庫や冷蔵冷凍庫、玄米保冷庫や運搬用車両を共有して、効率的に必要な団体が利用する体制を構築するなど、加盟団体26組織が一体となって食品受入能力を強化。
- 加盟団体と情報交換会を頻繁に行い、食品の取扱いや適正分配の知見共有、食品衛生管理の研修やファンドレイジング講座を行うことで、運営基盤の底上げを実施。



食品の仕分け作業の様子

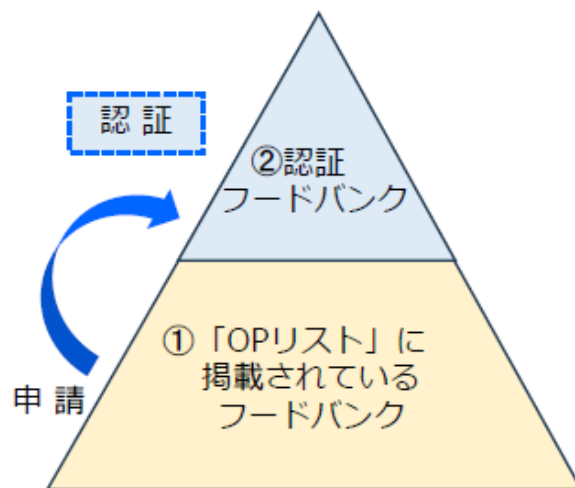
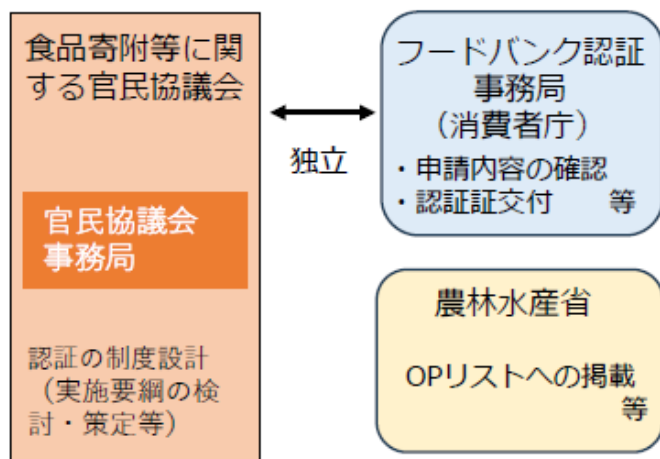
<目的>

一定の管理責任を果たすことができるフードバンクを認証することにより、食品寄附への社会的信頼を高め、企業等からフードバンクへの食品寄附の拡大につなげることを目的とする。

<概要>

- ① 希望するフードバンクが団体の情報を申請し、一定の手続きを経て「フードバンクオープンリスト」（以下「OPリスト」という。）に掲載後、公表。
- ② ①の「OPリスト」に掲載されているフードバンクの申請に基づき、食品寄附ガイドラインを基に作成された審査基準に則り一定の管理責任を果たすことができるフードバンクを認証する（以下「認証制度」という。）。

認証制度のイメージ図



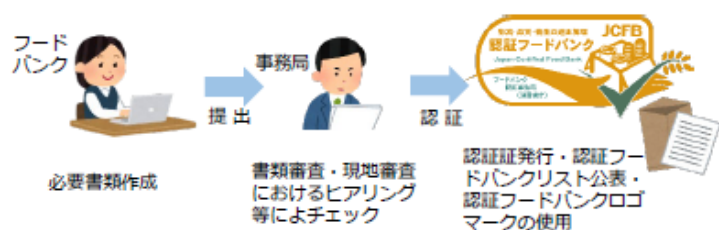
認証制度の具体的内容・手続

審査基準を遵守しているかの回答を証ひょうとともにフードバンク認証事務局に提出。内容・関係書類等の確認の上、ガイドラインに準拠する活動を行っているものを認証。

認証制度の前提となるOPリスト掲載

農林水産省の掲載規程に定める手続に則り、申請を行ったフードバンクをOPリストに掲載。

<認証作業イメージ>



<審査基準の主な項目>

1. 入庫時の確認事項
 - ① 食品情報（保存方法、期限表示、アレルギー等）把握と記録
 - ② 受け取った食品の状態の確認
2. 保管時の確認事項
 - ① 施設設備の衛生管理
 - ② 食品の品質及び衛生管理（食品の保管、取扱い等）
3. 提供時の確認事項
 - ① 提供食品の状態の確認
 - ② 提供食品の情報の伝達・管理
4. 体制・ガバナンスに関する確認事項
 - ① 提供食品の転売等の禁止、提供食品の提供先及び譲渡先との合意等
 - ② 提供食品による事故に備えた保険加入
 - ③ 提供食品に係る事故発生時における対応

食料・農業・農村基本計画（令和 7 年 4 月 11 日閣議決定）（抄）

Ⅲ 国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム

1 食品アクセスの確保

(1) 平時における食品アクセスの確保

② 経済的アクセスの確保

(略) 経済的理由により十分な食料を入手できない者への多様な食料提供に向けて、**食品アクセスの全国的な取組状況等を把握しつつ、市町村等を中心に食品事業者、物流事業者、NPO 等の関係者が連携して地域の課題に応じた取組を進める体制づくりを推進する。**

また、経済的理由により十分な食料を入手できない者への食料提供の質・量の充実に向けて、**食料の出し手・受け手のマッチングを促進するとともに、食品事業者による食品寄附の取組内容の見える化や、フードバンク・こども食堂・こども宅食等の食料受入・提供機能の強化など、食料の出し手・受け手双方の取組拡大を促進する。**その際、**食品寄附等に関する官民協議会において策定された「食品寄附ガイドライン」の普及啓発を図るとともに、一定の管理責任を果たすことができるフードバンク等を同ガイドラインに基づき認定するなどにより特定するための仕組みを構築し、その運用を推進する。**

論点

食品アクセス確保対策事業・食品アクセス確保緊急支援事業 (旧：食品アクセス総合対策事業)

1. 食品アクセスの確保は政府全体で取り組むべき課題であり、農水省が担うべき食品アクセスの領域を明確化した上で、それに関する長期アウトカムへつながる新たな指標の検討など、ロジックモデル全体をブラッシュアップしていくことはできないか。

2. 「点検の視点」において、「政策目的と手段を精査し、公平で目的に即した政策設計・運用を徹底」「事業者の自立につながる仕組みへと改善」とされていることを踏まえ、
 - ① 地域の体制整備支援については、モデル事業であることに鑑み、どのような地域の体制をモデルとして横展開させていくのかといった政策目的の明確化や、支援事業の終了時期について検討を行うべきではないか。
 - ② フードバンク等の機能強化支援については、他の政策手段の活用可能性の検討も行いながら、同一のフードバンク等に対する永続的な支援とならないよう、自立に向けた仕組みを検討すべきではないか。